

# 平成 28 年度第 3 回高知市行政改革推進委員会 会議録

附属機関名：高知市行政改革推進委員会

日 時：平成 29 年 3 月 29 日（水）午後 2 時 30 分～ 4 時 30 分

場 所：総合あんしんセンター 3 階中会議室

## ■議 題

- (1) 指定管理者業務評価制度について
- (2) 平成 28 年度行政改革の取組状況について（報告）
- (3) その他

## ■審議概要

指定管理者業務評価制度について説明し、質疑応答及びご意見をいただいた。また、平成 29 年 4 月から新設される指定管理者業務評価委員へ本委員会から 5 名の候補者を選出することについて、同意をいただいた。

次に平成 28 年度行政改革の取組状況について報告し、質疑応答及びご意見、ご提言等をいただいた。

また、その他として、平成 29 年度機構及び定数について報告し、質疑応答をした。

## ■出席者

委員 内川委員、折田委員、小林委員、嶋崎委員、高松委員、長澤委員、  
西尾委員、西森委員、古谷会長、山中委員、吉用委員

高知市事務局 吉岡副市長、総務部長、総務部副部長、行政改革推進課

## ■審議内容（主な意見）

- (1) 指定管理者業務評価制度について

委員： 資料 2 指定管理者業務評価指針に記載されている様式例 4 業務履行状況チェックシートについて、「適否」を記入する欄がある。設問によっては、履行をどの程度できているか聞いている項目があるので適否だけでは表現が難しいのではないかと。

事務局： チェックシートの項目設定については施設の状況によって追加、修正があるものとする。所管課と行政改革推進課が協議をした内容を土台に、前年度と比較して当該項目の適否について確認していきたい。

委員： 様式例4のその他の欄に記載されているものは、様式例1のどの部分に反映されるのか。公共調達条例に基づく対応に関することや改善事項への対応状況といった項目は、大事な項目だと思う。

総合評価について、施設所管課による1次評価と総合評価で相反する結果を出すことは困難ではないか。

また、総合評価の結果は、次期指定事業者へかなり影響を与えるのではないか。

事務局： チェックシートの反映については、「8. 評価シート」の評価項目へ振り分けをしており、そこでしっかり評価していきたい。

次に、総合評価について、これまでチェックシートなしで評価を実施してきた。今回から基本協定書や仕様書の内容をチェックシートに落としこむことにより、業務の実態が明らかになるもの。客観的に評価していきたい。

最後に次期選定への影響について、これまで指定管理期間終了前年に外部委員を交えた総合評価を実施していたことから、主な目的は次期選定における仕様書の改訂となっていた。今回から期間の中間年度に実施することにより、課題等について指定管理期間に改善を要請するものとなった。ただし、内部委員による総合評価は毎年実施するもので、評価の内容は引き継がれていくものである。そのため評価結果については次期選定にあたっても活用していきたい。

委員： 様式例1の評価シートでは評価項目を3～5段階で評価しているが、様式例4のチェックシートになると、適否のみの評価である。利用者からのニーズは様々なものがある。一律適否だけで表現するのは、所管課が記載をするにあたり戸惑う部分があるのではないか。

事務局： この部分については、記載方法を検討したいと思う。

委員： 指定管理者業務評価委員の資格について、選定に携わった委員がそのまま総合評価に加わる形になるのか。

利害関係の有無については、どの程度調べるのか。

事務局： 業務評価委員の委嘱期間は2年間としており、その期間において外部委員を含めた総合評価を実施する施設について、委員として参加いただく。

利害関係者とは団体の代表者または役員にあたる者で、委員をお願いする段階で精査していきたいと考える。

委員： 業務評価委員の選任について説明していただきたい。

事務局： 本委員会の委員より5名の方を指定管理者業務評価委員会の外部委員候補者として

決定させていただきたい。評価の対象となる指定管理者との利害関係の有無や日程調整等により、候補者の中から3名を委員として委嘱したい。

事務局案として次の5名を候補者とし、今後、個別に協議していきたいと考えるもので、ご了承いただきたい。候補者は、古谷会長、高松委員、長澤委員、山中委員、吉用委員である。

(異議なし)

## (2) 平成28年度行政改革の取組状況について

委員： 働き方改革に関連してお伺いしたい。国において実行計画が確認されたものであるが、高知市として、今回の動きの中で基本姿勢に変化はあったか。

事務局： 地方公務員法の抜本的な見直しが国会で議論をされており、その動向を見守っている状況である。法改正の内容に応じて雇用方法や任用等について考えていく必要がある。

委員： 資料4 1ページ No.2「災害時医療体制の確保」について、参加率60%というのは少し低いと思う。また、年間9回の訓練回数は多いと思う。内容について、詳しく説明いただきたい。

事務局： 所管課に確認して資料をお渡しする。

委員： 資料4 11ページ 廃止事業のうち、住宅リフォーム事業費補助金が廃止となった理由は何か。

事務局： 他事業への振替である。3か年予算3千万円で実施していたが、木造住宅の耐震化事業へ上乗せ補助を実施することとしたもの。

委員： 資料4 1ページ No.6「職場におけるリスクマネジメントの推進」について、年度指標にリスク点検の実施に関わるものが良かったのではないか。また、当初の指標設定の適正性について検証はされているのか。

事務局： リスク管理マニュアルの改定に取り組む予定であったが、内部統制の整備に関して地方自治法改正の動きがあることから、その動向を踏まえた形で改定を目指すもの。  
リスク発生件数0件という指標は、高い目標であるが目指すべき姿と考える。

委員： こういった取組についてもPDCAサイクル回すことが重要であると考えている。国の

方針等により途中で計画変更を余儀なくされたものであれば、他の未達成の取組と同一に取り扱うのは適当ではなく、そういった状況が分かるような一覧表を作成いただきたい。

委員： 資料4 3ページ No.19「アウトソーシングの推進」について、「△」となった経緯について教えてほしい。この取組を「○」にするためにはどういった道筋を考えているのか。

事務局： 経緯について、説明させていただく。「郵送業務」については、これまで職員が様々な割引制度を利用して経費の節減を図っていたものであるが、外部委託によりそれらの制度利用が困難となることから方針の転換が必要となったもの。「誠和園」についてはプロポーザル方式で事業者募集をしたが応募者が無かったもの。「工石山青少年の家」は周辺で崖崩れがあり、その整備工事及び建物の耐震化工事を実施する必要があることからアウトソーシングの実施に至っていない。「新市民図書館」については免震ゴムの偽装問題があり工期が遅れた影響によるもの。

アウトソーシング進行管理表については平成29年度に見直しを行い、その見直し内容を行政改革実施計画に取り込んでいく。

### (3) その他（平成29年度機構及び定数について）

委員： 課の増減によって、職員数にどういった影響があるのか。

事務局： 課が増えることにより、管理職の人数が増えることになる。全体を調整して条例定数内で課室の配置をしている。

委員： 広聴広報課の新設について、重点的に力を注ぐということか。

事務局： 市では平成27年度より広聴広報を強化する取組の検討をしており、平成28年度に広聴広報戦略プランを策定した。これまで広聴と広報で課を分けて業務をしていたが、今後は一体となって取組を進めていくもの。人員体制も強化され、市民の声を施策へ反映させていきたいと考える。

以上